

財務諸表等業務の状況

貸借対照表	22
損益計算書	23
剰余金処分計算書	27
経営指標	27
損益の状況	28
預 金	29
貸出金	29
有価証券	31
時価情報	32
その他	34
単体自己資本充実の状況	35
連結情報	44
連結貸借対照表	44
連結損益計算書	45
連結剰余金計算書	48
連結経営指標等	48
連結自己資本充実の状況	49

■ 代表者確認

令和6年度（第104期）における貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」といいます）の適正性、および財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

令和7年6月26日

城北信用金庫

理事長 大前 孝太郎

■ 会計監査

令和5年度および令和6年度の計算書類については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、いずれも太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

■ 記載計数について

国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
（平成26年金融庁告示第8号（バーゼルⅢ第3の柱告示）による開示項目を除く）
また、特に注記のない限り、以下表中の計数につきましては、金額は単位未満切り捨てで、%は小数点第3位を切り捨てで表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第103期 (令和6年3月31日現在)	第104期 (令和7年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	22,723	21,374
預け金	626,744	542,704
買入金銭債権	1,620	2,055
有価証券	893,480	831,102
国債	165,074	153,312
地方債	113,868	92,528
社債	175,155	165,877
株式	36,221	32,901
その他の証券	403,159	386,482
貸出金	1,307,667	1,309,487
割引手形	13,089	8,319
手形貸付	67,139	67,804
証書貸付	1,217,541	1,219,608
当座貸越	9,896	13,754
外国為替	1,513	5,369
外国他店預け	1,513	5,369
その他資産	22,198	22,050
未決済為替貸	1,784	1,465
信金中金出資金	15,465	15,465
前払費用	103	86
未収収益	3,167	2,676
金融派生商品	7	685
その他の資産	1,670	1,671
有形固定資産	42,742	43,871
建物	7,458	7,508
土地	32,897	33,236
リース資産	280	218
建設仮勘定	252	1,693
その他の有形固定資産	1,853	1,214
無形固定資産	1,287	1,229
ソフトウェア	519	613
リース資産	0	0
その他の無形固定資産	768	616
繰延税金資産	575	7,280
債務保証見返	6,904	5,430
貸倒引当金	△ 2,228	△ 1,922
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,452)	(△ 1,588)
資産の部合計	2,925,230	2,790,034

(単位：百万円)

科目	第103期 (令和6年3月31日現在)	第104期 (令和7年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	2,677,061	2,657,088
当座預金	103,466	99,864
普通預金	1,542,135	1,553,060
貯蓄預金	32,937	32,330
通知預金	2,313	2,108
定期預金	920,781	892,222
定期積金	57,329	51,471
その他の預金	18,097	26,030
債券貸借取引受入担保金	98,192	……
外国為替	79	97
売渡外国為替	75	53
未払外国為替	3	44
その他負債	8,144	7,773
未決済為替借	1,999	1,360
未払費用	887	1,269
給付補填備金	11	13
未払法人税等	508	556
前受収益	435	546
払戻未済金	421	551
払戻未済持分	0	0
職員預り金	1,128	1,057
金融派生商品	1,803	37
リース債務	310	246
資産除去債務	72	143
その他の負債	565	1,989
賞与引当金	661	662
退職給付引当金	1,161	587
役員退職慰労引当金	146	177
睡眠預金払戻損失引当金	16	13
偶発損失引当金	7	12
再評価に係る繰延税金負債	3,910	3,980
債務保証	6,904	5,430
負債の部合計	2,796,287	2,675,823
(純資産の部)		
出資金	35,391	34,902
普通出資金	30,391	29,902
その他の出資金	5,000	5,000
資本剰余金	5,000	5,000
資本準備金	5,000	5,000
利益剰余金	75,411	79,231
利益準備金	13,836	14,335
その他利益剰余金	61,575	64,896
特別積立金	6,000	6,000
(経営基盤強化積立金)	(1,000)	(1,000)
(施設拡充積立金)	(1,500)	(1,500)
(優先出資消却積立金)	(0)	……
当期末処分剰余金	55,574	58,896
処分未済持分	△ 0	△ 1
会員勘定合計	115,801	119,132
その他有価証券評価差額金	5,772	△ 12,157
土地再評価差額金	7,369	7,235
評価・換算差額等合計	13,142	△ 4,922
純資産の部合計	128,943	114,210
負債及び純資産の部合計	2,925,230	2,790,034

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第103期 (自 令和 5 年 4 月 1 日) (至 令和 6 年 3 月31日)	第104期 (自 令和 6 年 4 月 1 日) (至 令和 7 年 3 月31日)
経常収益	38,312,985	38,115,166
資金運用収益	33,012,488	32,899,008
貸出金利息	19,362,906	19,695,988
預け金利息	730,678	1,370,554
コールローン利息	25,967	44,762
有価証券利息配当金	11,809,258	10,730,610
その他の受入利息	1,083,677	1,057,092
役務取引等収益	3,724,224	3,799,163
受入為替手数料	1,248,058	1,324,509
その他の役務収益	2,476,165	2,474,653
その他業務収益	105,539	49,176
国債等債券売却益	4
その他の業務収益	105,539	49,171
その他経常収益	1,470,733	1,367,818
貸倒引当金戻入益	859,409	69,740
償却債権取立益	545,063	878,901
株式等売却益	350,359
その他の経常収益	66,260	68,817
経常費用	31,655,198	32,175,222
資金調達費用	226,809	1,500,779
預金利息	199,347	1,476,354
給付補填備金繰入額	1,798	4,995
借用金利息	1	2
債券貸借取引支払利息	9,821	4,487
その他の支払利息	15,840	14,939
役務取引等費用	2,086,102	2,009,690
支払為替手数料	364,415	372,315
その他の役務費用	1,721,686	1,637,374
その他業務費用	5,199,130	3,272,784
外国為替売買損	4,342,775	3,265,106
国債等債券償還損	851,100
その他の業務費用	5,255	7,677
経 費	23,295,409	23,696,712
人件費	15,132,692	15,124,733
物件費	7,281,593	7,612,854
税 金	881,123	959,124
その他経常費用	847,747	1,695,256
貸出金償却	585,292	1,518,091
株式等売却損	139,806	7,975
株式等償却	81,756
その他資産償却	3,533	445
その他の経常費用	119,113	86,988
経常利益	6,657,786	5,939,943
特別利益	197,053	1,125,388
固定資産処分益	139,177	1,125,388
その他の特別利益	57,875
特別損失	328,184	807,405
固定資産処分損	328,184	807,405
税引前当期純利益	6,526,655	6,257,925
法人税、住民税及び事業税	1,436,704	1,479,887
法人税等調整額	101,889	396,570
法人税等合計	1,538,593	1,876,457
当期純利益	4,988,061	4,381,468
繰越金 (当期首残高)	50,331,690	54,468,457
土地再評価差額金取崩額	254,648	46,877
当期末処分剰余金	55,574,400	58,896,804

第104期貸借対照表の注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	2年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び管理部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部資産査定グループが査定結果の検証を行い、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,005百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準により行っております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌事業年度から損益処理。
----------	---
- 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として費用処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

 - 制度全体の積立状況に関する事項（令和6年3月31日現在）

年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△ 21,384百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和6年3月分）2.1840%
 - 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立額は113,239百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類等上、当該償却に充てられる特別掛金412百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、保証会社への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役員取引等収益は、役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。コメントメントラインに係る手数料については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、

- 履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
 - 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類等にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	1,922百万円
貸倒引当金の算出方法は9に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の財務内容、収益力等を個別に評価し設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はございません。
 - 子会社等の株式又は出資金の総額 190百万円
 - 子会社等に対する金銭債権総額 819百万円
 - 子会社等に対する金銭債務総額 440百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 25,052百万円
 - 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,205百万円
危険債権額	28,591百万円
三月以上延滞債権額	93百万円
貸出条件緩和債権額	4,310百万円
合計額	41,199百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会業務指針第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,319百万円であり、
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。

歳入金代理店の担保として有価証券1,860百万円を差し入れており、担保資産に対応する債務の残高はその他の預金6,067百万円であり、また、日本銀行との取引に係る共通担保として有価証券67,691百万円を差し入れております。そのほか、内国為替決済、支払承諾保証等の取引担保として預け金（定期預け金）16,700百万円、外為円決済の取引担保として預け金（定期預け金）20,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金1,049百万円が含まれております。
 - 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、不動産鑑定士等の鑑定により事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日 (ただし旧太陽信用金庫は、平成11年3月31日)
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△ 368百万円
 - 出資1口当たりの純資産額 1,909円81銭
 - 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の統合的リスク管理をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、有価証券の取得時に、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを回避しています。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額の設定、信用情報の管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、国際資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替スワップ取引等を利用し、リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、調達運用規程に従って行っております。このうち、国際資金部では、市場運用商品の購入を行っており、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などについては国際資金部がモニタリングしております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、調達運用規程の基本原則に、主として自己のALMポジションのヘッジのために行うものと規定し、慎重に取組んでおります。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」、「預け金」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和7年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は、金利リスク23,371百万円、株式リスク18,928百万円、クレジットリスク2,390百万円、為替リスク453百万円、全体で45,144百万円です。なお、当金庫ではバックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

30. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。また、現金並びに外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	542,704	534,590	△ 8,114
(2) 買入金銭債権	2,055	2,062	7
貸倒引当金 (*1)	△ 0	2,062	7
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	74	74
その他有価証券 (*2)	830,632	830,632
(4) 貸出金			
割引手形	8,319	8,319
手形貸付	67,804	67,639
証書貸付	1,219,608	1,217,923
当座貸越	13,754	13,687
貸倒引当金 (*3)	△ 1,830	
	1,307,656	1,307,571	△ 85
金融資産計	2,683,122	2,674,929	△ 8,192
(1) 預金積金			
当座預金	99,864	99,864
普通預金	1,553,060	1,553,060
貯蓄預金	32,330	32,330
通知預金	2,108	2,108
別段預金	23,411	23,411
納税準備預金	1,526	1,526
定期預金	892,222	891,790	△ 432
定期積金	51,471	51,374	△ 97
外貨預金	1,092	1,092
	2,657,088	2,656,558	△ 529
(2) 借入金
金融負債計	2,657,088	2,656,558	△ 529

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
デリバティブ取引 (*4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	648	648
ヘッジ会計が適用されているもの
デリバティブ取引計	648	648

- (*1) 買入金銭債権に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (*2) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (*3) 貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- (*4) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。デリバティブが組み込まれた預金については、取引金融機関から提示された価格により評価しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、帳簿価額から信用リスク相当額を控除した金額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から34.に記載しております。

(4) 貸出金

正常先及び要注先への貸出金のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。証書貸付については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を調達コストと信用コストにより算出した採算金利で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（先物為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (*1)	190
非上場株式 (*1)	168
信金中金出資金 (*1)	15,465
組合出資金 (*2)	37
合 計	15,861

(*1) 子会社株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	439,204	46,500	4,000	53,000
買入金銭債権 (*2)	2,000
有価証券	80,602	282,744	312,766	61,064
満期保有目的の債券	74
その他有価証券のうち 満期があるもの	80,602	282,670	312,766	61,064
貸出金 (*3)	286,260	439,918	224,375	339,408
合 計	806,067	771,162	541,141	453,472

(*1) 預け金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(*2) 買入金銭債権のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、1日以上延滞債権及び期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 金銭債務の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	2,546,670	110,037	3	376
借入金
合計	2,546,670	110,037	3	376

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、34.まで同様であります。

売買目的有価証券 (単位: 百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券

満期保有目的の債券 (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	国債
	地方債
	社債
	その他
	小計
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	国債
	地方債
	社債	74	74
	その他
	小計	74	74
合計		74	74

その他有価証券 (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	29,514	15,584	13,930
	債券	6,890	6,885	5
	国債	1,000	996	3
	地方債	2,400	2,400	0
	社債	3,490	3,489	1
その他	88,474	61,868	26,606	
小計	124,879	84,337	40,542	
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	3,028	3,546	△ 518
	債券	404,753	432,903	△ 28,149
	国債	152,312	164,154	△ 11,841
	地方債	90,128	95,447	△ 5,319
	社債	162,312	173,301	△ 10,988
その他	297,970	326,878	△ 28,908	
小計	705,752	763,328	△ 57,576	
合計		830,632	847,666	△ 17,034

(*) 上記評価差額合計△ 17,034百万円から繰延税金資産4,876百万円を差し引いた△ 12,157百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

32. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ございません。

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	776	350	7
債券
国債
地方債
社債
その他	0	0
合計	776	350	7

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損損失」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、上場株式81百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落している場合及び、30%以上50%未満の下落率の場合で過去の一定期間における時価の推移や発行会社の財務状況等を考慮し、時価の回復の見込みが認められない場合であります。

35. 現金担保付債券貸借取引により貸付けている有価証券

該当ございません。

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、110,212百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが27,310百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付されております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,756百万円
固定資産減損損失	503
未収利息有税償却	34
賞与引当金	185
退職給付引当金	168
役員退職慰労引当金	50
未払事業税	91
その他有価証券評価差額金	4,876
その他	602
繰延税金資産小計	9,269
評価性引当額	△ 1,987
繰延税金資産合計	7,281百万円
繰延税金負債	
その他	0
繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金資産の純額	7,280百万円

38. 追加情報

その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した5,000百万円が含まれております。

39. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.99%から、令和7年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については28.63%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は144百万円増加し、その他有価証券評価差額金は109百万円減少し、法人税等調整額は35百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は87百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

第104期 損益計算書の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 109,516 千円
子会社との取引による費用総額 581,395 千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 72円53銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
- 追加情報
貸出金利息には、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」、「ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資」の取扱いにより発生する、利子補給金額が含まれております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	第103期 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)	第104期 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)
当期末処分剰余金	55,574,400,372	58,896,804,459
積立金取崩額	883,563
(優先出資消却積立金)	(883,563)
剰余金処分額	1,106,826,080	1,037,040,990
利益準備金	499,000,000	439,000,000
普通出資に対する配当金	(年2.0%) 607,826,080	(年2.0%) 598,040,990
繰越金(当期末残高)	54,468,457,855	57,859,763,469

経営指標

● 主要な経営指標の推移

(金額単位：千円)

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期
預金積金残高	2,643,369,777	2,668,092,491	2,667,715,371	2,677,061,986	2,657,088,330
貸出金残高	1,282,126,834	1,301,955,296	1,310,039,018	1,307,667,131	1,309,487,222
有価証券残高	905,726,589	940,834,844	881,616,516	893,480,340	831,102,256
総資産額	2,942,476,087	3,107,595,019	2,893,364,762	2,918,326,102	2,784,603,878
純資産額	130,316,795	122,162,999	112,349,063	128,943,714	114,210,752
経常収益	36,526,752	37,382,751	37,440,434	38,312,985	38,115,166
経常費用	30,644,867	29,361,810	29,034,669	31,655,198	32,175,222
経常利益	5,881,885	8,020,940	8,405,764	6,657,786	5,939,943
当期純利益	4,084,180	6,140,647	6,285,049	4,988,061	4,381,468
単体自己資本比率	8.12%	8.15%	8.47%	7.98%	8.13%
職員数(人)	1,930	1,892	1,864	1,804	1,759

(注) 総資産額は債務保証見返を除いております。

● 出資金関連

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期
出資総額(千円)	36,255,278	35,866,013	35,795,542	35,391,304	34,902,049
普通出資金	31,255,278	30,866,013	30,795,542	30,391,304	29,902,049
優先出資金	2,500,000	2,500,000	2,500,000
その他の出資金	2,500,000	2,500,000	2,500,000	5,000,000	5,000,000
出資総口数(千口)	67,510	66,732	66,591	60,782	59,804
普通出資金	62,510	61,732	61,591	60,782	59,804
優先出資金	5,000	5,000	5,000
出資に対する配当金 (出資金1口あたり・円)	10	10	10	10	10
普通出資金	7	7	7
優先出資金
会員数(人)	154,522	152,888	150,742	148,601	146,083
個人	115,228	113,575	111,553	109,490	106,993
法人	39,294	39,313	39,189	39,111	39,090

(注) 1. 出資に対する配当金は額面金額(500円)1口に対する金額です。なお、優先出資は額面金額500円・発行価額1,000円となっております。

2. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済み優先出資1,000万口のうち、令和元年9月27日に500万口を、令和5年9月28日に残り500万口を消却いたしました。優先出資の消却を受け、優先出資金50億円をその他の出資金に振り替えて計上しており、その金額は令和2年3月期より25億円、令和6年3月期より25億円、合計50億円となっております。

● 経営諸比率

(単位：%)

	令和6年3月期	令和7年3月期
総資産利益率		
総資産経常利益率	0.22	0.20
総資産当期純利益率	0.17	0.15
総資金利鞘		
資金運用利回り	1.17	1.19
資金調達原価率	0.86	0.94
総資金利鞘	0.31	0.24
預貸率・預証率		
期末預貸率	48.84	49.28
期中平均預貸率	48.99	49.08
期末預証率	33.37	31.27
期中平均預証率	34.28	33.05

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 ÷ 総資産平均残高(債務保証見返を除く) × 100

損益の状況

● 業務粗利益

(金額単位：千円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
資金運用収支	32,785,678	31,398,228
資金運用収益	33,012,488	32,899,008
資金調達費用	226,809	1,500,779
役務取引等収支	1,638,122	1,789,472
役務取引等収益	3,724,224	3,799,163
役務取引等費用	2,086,102	2,009,690
その他業務収支	△ 5,093,591	△ 3,223,608
その他業務収益	105,539	49,176
その他業務費用	5,199,130	3,272,784
業務粗利益	29,330,210	29,964,093
業務粗利益率	1.04%	1.08%

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100

● 業務純益

(単位：千円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
業務純益	5,662,483	5,888,353
実質業務純益	5,662,483	5,888,353
コア業務純益	6,513,583	5,888,348
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	6,214,782	5,744,064

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

● 資金運用収支の内訳

(金額単位：百万円)

	令和6年3月期			令和7年3月期		
	平均残高	利息	利回り(%)	平均残高	利息	利回り(%)
資金運用勘定	2,810,997	33,012	1.17	2,759,420	32,899	1.19
うち貸出金	1,308,243	19,362	1.48	1,303,742	19,695	1.51
うち預け金	568,000	730	0.12	550,362	1,370	0.24
うちコールローン等	488	25	5.31	5,597	44	0.79
うち有価証券	915,390	11,809	1.29	877,986	10,730	1.22
資金調達勘定	2,769,836	226	0.00	2,702,428	1,500	0.05
うち預金積金	2,670,317	201	0.00	2,656,072	1,481	0.05
うち借入金等	0	0	0.20	0	0	0.47
うち債券貸借取引受入担保金	97,951	9	0.01	44,871	4	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高および利息を、それぞれ控除して表示しております。

● 受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	令和6年3月期			令和7年3月期		
	残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
受取利息	△ 86	381	295	△ 605	492	△ 113
うち貸出金	65	67	132	△ 66	399	333
うち預け金	41	△ 112	△ 71	△ 22	662	639
うちコールローン等	△ 19	10	△ 8	271	△ 252	18
うち有価証券	△ 414	645	230	△ 482	△ 596	△ 1,078
支払利息	△ 9	△ 10	△ 19	△ 5	1,279	1,273
うち預金積金	0	△ 20	△ 19	△ 1	1,281	1,280
うち借入金等	……	……	……	0	0	0
うち債券貸借取引受入担保金	△ 0	0	△ 0	△ 5	△ 0	△ 5

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

預金

● 預金科目別残高（期末残高・平均残高）

（単位：百万円）

	令和6年3月期		令和7年3月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
流動性預金	1,680,852	1,630,745	1,687,364	1,680,965
うち有利息預金	1,446,738	1,407,183	1,462,334	1,451,796
定期性預金	978,111	1,028,203	943,693	962,848
定期預金	920,781	967,580	892,222	907,899
定期積金	57,329	60,623	51,471	54,948
その他	18,097	11,368	26,030	12,259
合計	2,677,061	2,670,317	2,657,088	2,656,072

（注）流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金 なお、令和6年3月期・令和7年3月期ともに、譲渡性預金につきましては該当ございません。

● 定期預金残高

（単位：百万円）

	令和6年3月期	令和7年3月期
定期預金合計	920,781	892,222
固定金利定期預金	920,749	892,142
変動金利定期預金	31	79

（注）1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
2. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

● 預金者別預金残高

（金額単位：百万円）

	令和6年3月期		令和7年3月期	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
預金積金合計	2,677,061	100.00	2,657,088	100.00
個人	1,943,159	72.58	1,916,883	72.14
一般法人	639,130	23.87	649,128	24.43
金融機関	22,281	0.83	23,041	0.86
公金	72,490	2.70	68,034	2.56

貸出金

● 貸出金科目別残高（期末残高・平均残高）

（単位：百万円）

	令和6年3月期		令和7年3月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
貸出金合計	1,307,667	1,308,243	1,309,487	1,303,742
割引手形	13,089	12,466	8,319	10,151
手形貸付	67,139	66,066	67,804	66,183
証書貸付	1,217,541	1,222,289	1,219,608	1,216,710
当座貸越	9,896	7,420	13,754	10,697

● 貸出金金利区分別残高

（単位：百万円）

	令和6年3月期	令和7年3月期
貸出金合計	1,307,667	1,309,487
変動金利貸出	833,023	863,747
固定金利貸出	474,643	445,739

● 貸出金および債務保証見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	令和6年3月期		令和7年3月期	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	17,284	27	17,247	37
有価証券	2,065	……	2,067	……
不動産	539,502	579	554,823	523
その他	……	……	……	……
小計	558,852	607	574,138	560
信用保証協会・信用保険	222,775	0	199,516	0
保証	212,759	49	206,395	45
信用	313,279	6,247	329,437	5,022
合計	1,307,667	6,904	1,309,487	5,628

● 貸出金使途別内訳

（金額単位：百万円）

	令和6年3月期		令和7年3月期	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
貸出金合計	1,307,667	100.00	1,309,487	100.00
設備資金	773,000	59.11	780,761	59.62
運転資金	534,666	40.88	528,725	40.37

● 貸出金業種別内訳

(金額単位：百万円)

	令和6年3月期		令和7年3月期	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
製造業	112,530	8.60	104,540	7.98
農業、林業	246	0.01	454	0.03
漁業
鉱業、採石業、砂利採取業	149	0.01	48	0.00
建設業	112,748	8.62	110,970	8.47
電気・ガス・熱供給・水道業	6,633	0.50	7,633	0.58
情報通信業	4,657	0.35	4,050	0.30
運輸業、郵便業	24,875	1.90	23,449	1.79
卸売業、小売業	102,307	7.82	97,242	7.42
金融業、保険業	10,928	0.83	11,047	0.84
不動産業	423,157	32.35	454,336	34.69
物品賃貸業	1,681	0.12	1,606	0.12
学術研究、専門・技術サービス業	2,471	0.18	2,057	0.15
宿泊業	5,460	0.41	5,157	0.39
飲食業	15,671	1.19	14,371	1.09
生活関連サービス業、娯楽業	12,774	0.97	11,912	0.90
教育、学習支援業	3,760	0.28	3,423	0.26
医療、福祉	14,353	1.09	14,677	1.12
その他のサービス	79,967	6.11	81,705	6.23
小計	934,376	71.45	948,684	72.44
地方公共団体	828	0.06	597	0.04
個人	372,461	28.48	360,204	27.50
合計	1,307,667	100.00	1,309,487	100.00

● 貸出金会員・会員外別内訳

(金額単位：百万円)

	令和6年3月期		令和7年3月期	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
貸出金合計	1,307,667	100.00	1,309,487	100.00
うち会員	1,287,793	98.48	1,286,495	98.24
うち会員外	19,873	1.51	22,991	1.75

● 貸出金償却

(単位：百万円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
貸出金償却額	585	1,518

(注) 直接償却額を記載しております。

● 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和6年3月期	1,706	775	1,706	775
	令和7年3月期	775	333	775	333
個別貸倒引当金	令和6年3月期	2,077	1,452	696	1,381	1,452
	令和7年3月期	1,452	1,588	236	1,216	1,588
合計	令和6年3月期	3,784	2,228	696	3,087	2,228
	令和7年3月期	2,228	1,922	236	1,992	1,922

● 代理貸付残高の内訳

(金額単位：百万円)

	令和6年3月期		令和7年3月期	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
代理貸付残高	11,600	100.00	9,627	100.00
信金中央金庫	6,283	54.16	4,789	49.75
(独) 住宅金融支援機構	5,006	43.15	4,539	47.14
(独) 中小企業基盤整備機構	182	1.57	197	2.05
(独) 福祉医療機構	125	1.08	100	1.04
(株) 日本政策金融公庫	1	0.01	0	0.00

● 信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(金額単位：百万円)

	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)		貸倒引当金(d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
			担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金(d)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年3月期 7,448	7,448	7,243	205	100.00%	100.00%	
	令和7年3月期 8,205	8,205	7,967	237	100.00%	100.00%	
危険債権	令和6年3月期 34,383	27,996	26,874	1,122	81.42%	14.94%	
	令和7年3月期 28,591	24,067	22,843	1,223	84.17%	21.28%	
要管理債権	令和6年3月期 8,243	4,548	4,482	66	55.18%	1.76%	
	令和7年3月期 4,403	2,010	1,996	13	45.65%	0.57%	
三月以上延滞債権	令和6年3月期 152	153	152	1	100.80%	……	
	令和7年3月期 93	93	93	0	100.31%	……	
貸出条件緩和債権	令和6年3月期 8,091	4,395	4,330	64	54.32%	1.72%	
	令和7年3月期 4,310	1,916	1,903	13	44.46%	0.56%	
小計 (A)	令和6年3月期 50,076	39,994	38,600	1,393	79.86%	12.14%	
	令和7年3月期 41,199	34,282	32,808	1,474	83.21%	17.57%	
正常債権 (B)	令和6年3月期 1,265,384						
	令和7年3月期 1,274,274						
総与信残高 (A) + (B)	令和6年3月期 1,315,460						
	令和7年3月期 1,315,474						

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができな可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 6. 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
 7. 「担保・保証等による回収見込額 (c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 8. 「貸倒引当金 (d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。

有価証券

● 有価証券残高 (平均残高)

(金額単位：百万円)

	令和6年3月期		令和7年3月期	
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)
有価証券合計	915,390	100.00	877,986	100.00
国債	180,024	19.66	167,533	19.08
地方債	125,390	13.69	109,396	12.45
社債	191,239	20.89	182,247	20.75
株式	19,892	2.17	19,624	2.23
外国証券	237,758	25.97	238,784	27.19
その他の証券	161,084	17.59	160,400	18.26

● 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
	令和6年3月期							
有価証券合計	128,463	117,925	108,526	155,336	187,231	58,480	137,515	893,480
国債	10,521	2,304	……	47,494	90,170	14,583	……	165,074
地方債	25,751	19,071	……	23,622	41,839	3,583	……	113,868
社債	35,416	34,693	32,211	28,915	14,914	29,003	……	175,155
株式	……	……	……	……	……	……	36,221	36,221
外国証券	48,229	45,165	59,236	36,404	33,605	8,490	……	231,130
その他の証券	8,544	16,690	17,077	18,900	6,701	2,820	101,293	172,028
令和7年3月期								
有価証券合計	80,519	113,556	163,709	208,013	84,326	49,236	131,740	831,102
国債	1,996	297	13,888	74,596	49,179	13,354	……	153,312
地方債	18,977	……	4,569	46,305	20,265	2,411	……	92,528
社債	22,749	28,353	56,923	25,190	6,695	25,964	……	165,877
株式	……	……	……	……	……	……	32,901	32,901
外国証券	31,225	56,922	74,041	43,549	7,237	4,712	……	217,688
その他の証券	5,571	27,982	14,286	18,371	948	2,794	98,839	168,793

● 商品有価証券残高 (平均残高)

令和6年3月期・令和7年3月期ともに該当ございません。

時価情報

1. 商品有価証券および有価証券の時価情報

● 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	令和6年3月期		令和7年3月期	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	……	……	……	……

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

● 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和6年3月期			令和7年3月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	……	……	……	……	……	……
	地方債	……	……	……	……	……	……
	社 債	387	387	0	……	……	……
	外国証券	……	……	……	……	……	……
	小 計	387	387	0	……	……	……
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	……	……	……	……	……	……
	地方債	……	……	……	……	……	……
	社 債	102	102	……	74	74	……
	外国証券	……	……	……	……	……	……
	小 計	102	102	……	74	74	……
合 計	489	489	0	74	74	……	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 市場価格のない株式等および組合出資金は、本表には含めておりません。

● 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

当金庫は子会社株式を保有しておりますが、当該株式は市場価格のない株式等であるため、下記「市場価格のない株式等および組合出資金」に記載しております。

● その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和6年3月期			令和7年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	34,057	17,477	16,579	29,514	15,584	13,930
	債 券	123,874	123,504	369	6,890	6,885	5
	国 債	17,578	17,501	76	1,000	996	3
	地方債	48,691	48,550	141	2,400	2,400	0
	社 債	57,604	57,453	150	3,490	3,489	1
	外国証券	43,481	43,286	194	3,559	3,542	16
	その他	93,750	63,580	30,170	84,914	58,325	26,589
	小 計	295,163	247,849	47,314	124,879	84,337	40,542
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	1,806	2,053	△ 247	3,028	3,546	△ 518
	債 券	329,735	343,443	△ 13,708	404,753	432,903	△ 28,149
	国 債	147,496	152,640	△ 5,143	152,312	164,154	△ 11,841
	地方債	65,177	67,198	△ 2,021	90,128	95,447	△ 5,319
	社 債	117,061	123,604	△ 6,543	162,312	173,301	△ 10,988
	外国証券	187,649	195,807	△ 8,158	214,128	223,613	△ 9,484
	その他	78,238	95,423	△ 17,184	83,841	103,265	△ 19,423
	小 計	597,429	636,727	△ 39,298	705,752	763,328	△ 57,576
合 計	892,593	884,577	8,016	830,632	847,666	△ 17,034	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、証券投資信託および基金中金優先出資証券です。
3. 市場価格のない株式等および組合出資金は、本表には含めておりません。

● 市場価格のない株式等および組合出資金

(単位：百万円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	190	190
非上場株式	168	168
組合出資金	38	37
合 計	397	396

2. 金銭の信託の時価情報

令和6年3月期・令和7年3月期ともに該当ございません。

3. デリバティブ取引等の時価情報

● 通貨関連取引

(単位：百万円)

	令和6年3月期				令和7年3月期			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店								
先物為替予約								
頭								
売 建	79,746	△ 1,795	△ 1,795	50,328	648	648
買 建	132	△ 0	△ 0	39	0	0
合 計			△ 1,795	△ 1,795			648	648

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引、および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されるものについては、上記記載から除いております。

2. 時価は、割引現在価値等により算定しております。

なお、このほかのデリバティブ取引等につきましては、令和6年3月期・令和7年3月期ともに該当ございません。

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

【主な分類商品】 上場株式、国債等の取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】 地方債、社債（上場企業等）、市場における取引価格が存在せず、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がなく、基準価額を時価とする投資信託等の、非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】 私募債等で流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。

● 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円)

	令和7年3月期			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券（その他有価証券）	190,390	337,250	138,770	666,410
うち株式	32,542	32,542
うち国債	153,312	153,312
うち地方債	92,528	92,528
うち社債	164,883	919	165,803
うちその他の証券	4,534	79,838	137,850	222,223
投資信託	68,477	74,601	164,221
金融資産計	258,867	411,851	138,770	830,632
デリバティブ取引
デリバティブ取引計

(注) 1. 有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-3項および第24-9項の基準価額を時価とみなす取り扱いを適用した投資信託は含まれておりません。なお、第24-9項の取り扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は21,142百万円となっております。

2. その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、「（ ）」で示しております。

3. 重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

その他

● 公共債ディーリング関係

(単位：百万円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
公共債引受額
国債
政府保証債
公共債窓販実績	11,821	18,710
国債	11,821	18,710
地方債
公共債ディーリング実績	1,632	3,639
国債	1,632	3,639
地方債

(注) 窓販実績には、既発債定価販売を含みます。

● 外国為替取扱実績

(単位：千米ドル)

	令和6年3月期	令和7年3月期
仕向為替	157,077	153,126
被仕向為替	72,214	67,545
合計	229,292	220,671

● 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
仕向為替	3,101,919	3,639,677
被仕向為替	3,617,557	4,199,213
合計	6,719,477	7,838,890

単体自己資本充実の状況

本項目は、平成26年3月期から適用されたバーゼルⅢにより算定・開示しております。

自己資本比率は、「自己資本の額 ÷ リスク・アセット等の額の合計額 × 100」で算出します。

当金庫では、自己資本比率の算出にあたり、あらかじめ平成18年金融庁告示第21号（バーゼルⅢ第1の柱に関する告示以下、「自己資本比率告示」といいます）に基づく「自己資本比率算定基準」を作成し、自己資本の額およびリスク・アセット等の額の合計額を適正に算出しております。

1. 自己資本に関する事項

● 単体自己資本比率・単体自己資本の構成（国内基準）

（金額単位：百万円）

	令和6年3月期	令和7年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	115,193	118,534
うち、出資金及び資本剰余金の額	40,391	39,902
うち、利益剰余金の額	75,411	79,231
うち、外部流出予定額 (△)	607	598
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	775	333
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	775	333
うち、適格引当金コア資本算入額
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	115,969	118,868
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	927	877
うち、のれんに係るものの額
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	927	877
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額
適格引当金不足額
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額
前払年金費用の額
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額
信用金庫連合会の対象普通出資等の額
特定項目に係る10%基準超過額
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額
特定項目に係る15%基準超過額
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	927	877
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	115,042	117,990
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,381,437	1,390,100
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	59,394	59,923
信用リスク・アセット調整額
フロア調整額	
オペレーショナル・リスク相当額調整額
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,440,831	1,450,023
自己資本比率		
自己資本比率 (イ) / (ニ)	7.98%	8.13%

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

2. 当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

● 自己資本調達手段の概要・自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本の額は、会員の皆さまを出資者とする普通出資金や毎年の利益から積み立てている積立金などから構成されています。

令和7年3月期における自己資本の額は1,179億円、自己資本比率は8.13%で、国内基準を十分に満たす水準です。

なお、自己資本の充実度につきましては、各業務分野のリスクに対して自己資本を配賦し、配賦自己資本の範囲内にリスク量を取めるよう管理するとともに、使用割合を月次でモニタリングすることにより評価しております。

自己資本調達手段 (令和7年3月期)

(金額単位：百万円)

資本調達手段の種類	発行主体	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
普通出資	城北信用金庫	29,902

● 自己資本の充実度 (所要自己資本額)

(単位：百万円)

	令和6年3月期		令和7年3月期	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
信用リスク	1,381,437	55,257	1,390,100	55,604
標準的手法が適用されるエクスポージャー	1,362,148	54,485	1,351,749	54,069
ソブリン向け	1,439	57	660	26
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	109,071	4,362	131,776	5,271
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			5,520	220
法人等向け	72,855	2,914	373,247	14,929
中小企業等向け及び個人向け	144,745	5,789		
中堅中小企業等向け及び個人向け			100,754	4,030
トランザクター向け			87	3
抵当権付住宅ローン	39,543	1,581		
不動産取得等事業向け	487,166	19,486		
不動産関連向け			387,754	15,510
自己居住用不動産等向け			86,243	3,449
賃貸用不動産向け			198,184	7,927
事業用不動産関連向け			103,326	4,133
三月以上延滞等	3,809	152		
延滞等向け			40,116	1,604
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			2,287	91
信用保証協会等による保証付	7,524	300	7,643	305
その他	495,992	19,839	307,508	12,300
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	19,045	761	37,914	1,516
ルック・スルー方式	19,045	761	37,914	1,516
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (簡便法)	243	9	436	17
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	59,394	2,375	59,923	2,396
BI			39,948	1,597
BIC			4,793	191
リスク・アセット等の額の合計額・単体総所要自己資本額	1,440,831	57,633	1,450,023	58,000

(注) 1. 所要自己資本額・総所要自己資本額とは、リスク・アセットからみて当金庫が備えるべき自己資本の額であり、所要自己資本額は「各エクスポージャーのリスク・アセット等の額×4%」、単体総所要自己資本額は「リスク・アセット等の額の合計額 (単体自己資本比率算出上の分母の額) ×4%」で求めます。
 2. 「ソブリン」とは、いわゆる国・地方公共団体・公的機関などのことで、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方三公社、外国の中央政府以外の公共部門 (当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行などが該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー、および「ソブリン向け」「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーを指しますが、当金庫においては三月以上延滞エクスポージャーのみとなっております。
 4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当すること ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 5. 「その他」には、取立未済手形、出資などが含まれます。
 6. 「CVAリスク」とは、デリバティブ取引の相手方 (カウンターパーティ) の信用力によって、デリバティブの時価が変動するリスクです。
 7. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
 8. 当金庫は、令和6年3月期は基礎的手法、令和7年3月期は標準的手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

2. 信用リスクに関する事項

自己資本比率算出上の分母 (リスク・アセット等の額の合計額) は、「信用リスク・アセットの額の合計額」と「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」から成り立っています。このうち、信用リスク・アセットの額の算出に関する情報は下記の通りです。

● 信用リスク・アセットの額の算出手法

信用リスク・アセットの額の算出にあたり、当金庫は「標準的手法」を採用しております。標準的手法では、各エクスポージャー (※1) を「中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー」「中小企業等向け及び個人向けエクスポージャー」「出資等エクスポージャー」などに区分し、区分ごとに外部格付などに応じて自己資本比率告示に設定されたリスク・ウェイトを乗じて、リスク・アセットの額 (※2) を算出します。

※1 エクスポージャーとは、「リスクにさらされている資産」のことで、貸出債権・有価証券などの資産 (オン・バランス) や、債務保証・派生商品取引などの与信取引 (オフ・バランス) が該当します。
 ※2 リスク・アセットの額とは、各エクスポージャーの額 (資産の額・与信相当額) に、リスク・ウェイト (リスクの大きさに応じて定められた掛け目) を乗じて再評価した資産金額をいいます。

● リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの区分にかかわらず、下記の3社を採用しております。
株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

● 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金につきましては、あらかじめ定めた「資産に関わる償却・引当規程」に則り、適切に計上しております。貸倒引当金の計上基準は、24ページ「貸借対照表の注記9番」をご覧ください。

● 信用リスクエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上 延滞 エクスポ ージャー	延滞 エクスポ ージャー
	うち貸出金、コミットメント およびその他の オフ・バランス取引				うち債券		うち デリバティブ取引			
	令和6年 3月期	令和7年 3月期	令和6年 3月期	令和7年 3月期	令和6年 3月期	令和7年 3月期	令和6年 3月期	令和7年 3月期		
国内	2,722,769	2,487,910	1,416,756	1,320,865	503,723	464,527	805	1,188	3,688	34,237
国外	203,672	207,259	202,809	202,491
地域別合計	2,926,442	2,695,169	1,416,756	1,320,865	706,532	667,019	805	1,188	3,688	34,237
製造業	149,314	144,233	113,521	105,418	23,660	26,944	1	7	1,229	4,187
農業、林業	247	507	246	507
漁業
鉱業、採石業、砂利採取業	249	148	149	48	100	100
建設業	113,673	111,845	113,093	111,314	102	74	244	1,748
電気・ガス・熱供給・水道業	57,394	58,576	6,633	7,715	49,800	49,900	0
情報通信業	8,147	8,257	4,657	4,051	2,200	3,200	0	404
運輸業、郵便業	40,666	34,995	25,002	23,546	14,900	10,400	52	341
卸売業、小売業	108,477	104,852	102,708	98,087	3,499	4,699	0	1	99	3,055
金融業、保険業	1,014,224	845,432	108,605	8,422	252,519	262,999	802	1,178
不動産業	475,813	509,606	426,339	473,022	8,795	12,995	575	12,826
物品賃貸業	1,682	1,613	1,681	1,613
学術研究、専門・技術サービス業	2,565	2,151	2,471	2,057	2	56
宿泊業	5,637	5,159	5,460	5,157	459
飲食業	15,741	14,700	15,730	14,692	63	614
生活関連サービス業、娯楽業	13,209	12,221	12,928	11,949	0	870
教育、学習支援業	3,923	3,573	3,921	3,572	0	175
医療、福祉	14,461	14,829	14,449	14,824	0	387
その他のサービス	89,839	89,335	80,786	82,704	8,499	6,099	374	3,712
国・地方公共団体等	343,887	290,590	828	665	342,455	289,605
個人	374,146	344,666	373,629	344,487	1,039	5,395
その他	93,137	97,869	3,908	7,007	6
業種別合計	2,926,442	2,695,169	1,416,756	1,320,865	706,532	667,019	805	1,188	3,688	34,237
1年以下	759,443	604,456	275,546	184,563	120,000	75,032	805	1,188
1年超3年以下	231,761	256,026	119,494	131,916	101,887	86,730
3年超5年以下	212,546	281,583	119,947	126,804	92,394	153,724
5年超7年以下	282,924	335,713	140,226	130,972	141,559	203,792
7年超10年以下	292,471	191,705	105,161	102,060	186,709	89,445
10年超	718,641	701,255	654,577	642,906	63,982	58,294
期間の定めのないもの	428,652	324,428	1,801	1,641
残存期間別合計	2,926,442	2,695,169	1,416,756	1,320,865	706,532	667,019	805	1,188

(注) 1. 「その他のオフ・バランス取引」からはデリバティブ取引を除いております。また「エクスポージャー残高」は、個別貸倒引当金控除前の資産の額、および与信相当掛目適用後の与信相当額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当すること ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 「国外」のエクスポージャーには、外国証券・外国他店預け・買入外国為替等が含まれます。
5. 業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。
6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

● 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高および期中増減額

30ページ「貸倒引当金の内訳」に記載しております。

● 個別貸倒引当金・貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金											貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高				
	令和6年 3月期	令和7年 3月期	令和6年 3月期	令和7年 3月期	目的使用		その他		令和6年 3月期	令和7年 3月期	令和6年 3月期	令和7年 3月期	
製造業	336	329	329	339	13	86	323	243	329	339	131	580	
農業、林業	
漁業	
鉱業、採石業、砂利採取業	
建設業	87	96	96	136	5	81	96	96	136	106	24	
電気・ガス・熱供給・水道業	0	
情報通信業	86	9	9	5	77	4	9	5	9	5	1	24	
運輸業、郵便業	24	30	30	30	0	2	23	28	30	30	40	15	
卸売業、小売業	908	329	329	397	566	131	341	197	329	397	105	753	
金融業、保険業	
不動産業	252	287	287	280	0	252	286	287	280	29	3	
物品賃貸業	
学術研究、専門・技術サービス業	9	11	11	11	3	9	8	11	11	14	
宿泊業	10	10	1	
飲食業	38	47	47	64	1	37	48	47	64	8	0	
生活関連サービス業、娯楽業	22	22	22	27	2	19	22	22	27	21	2	
教育、学習支援業	0	8	8	10	0	8	8	10	
医療、福祉	0	0	0	5	0	0	0	5	0	
その他のサービス	112	99	99	100	26	8	85	91	99	100	128	72	
個人	110	103	103	100	1	108	102	103	100	11	25	
その他	78	76	76	78	0	0	78	76	76	78	
合計	2,077	1,452	1,452	1,588	696	236	1,381	1,216	1,452	1,588	585	1,518	

(注) 1. 「国外」のエクスポージャーに対応する個別貸倒引当金はないため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 「その他」には、仮払金に対する引当金等、業種区分が困難な貸倒引当金が含まれます。
 3. 期中に業種変更があった債務者の債権に対する貸倒引当金は、「当期増加額」「当期減少額」ともに期末時点の業種に区分しております。

● 標準的手法適用エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く

(金額単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	令和7年3月期					
現金	21,374	21,374	0.00
我が国の中央政府及び中央銀行向け	296,895	1,860	296,895	1,860	0.00
我が国の地方公共団体向け	98,631	98,631	0.00
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,000	1,000	200	20.00
地方公共団体金融機構向け	13,783	13,783	210	1.52
我が国の政府関係機関向け	13,838	13,838	250	1.80
地方三公社向け	1,822	1,822	0.00
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	600,738	580,304	131,776	22.70
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	10,600	10,600	5,520	52.07
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	486,045	8,228	477,213	4,729	373,247	77.44
中堅中小企業等向け及び個人向け	144,126	104,260	138,277	1,643	100,754	72.00
トランザクター向け	1,944	194	87	45.00
不動産関連向け	575,790	2,789	573,291	2,746	387,754	67.31
自己居住用不動産等向け	229,849	119	228,861	116	86,243	37.66
賃貸用不動産向け	248,724	2,097	247,889	2,069	198,184	79.28
事業用不動産関連向け	97,216	572	96,540	560	103,326	106.41
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	29,367	263	29,253	150	40,116	136.43
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,252	3,251	2,287	70.35
取立未済手形	1,465	1,465	293	19.99
信用保証協会等による保証付	189,003	0	186,325	0	7,643	4.10
株式等	72,189	72,189	72,189	100.00
合計					1,116,723	

(注) 1. 最終化されたパーセルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年3月期については記載していません。
 2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛け目のこと。
 3. 「リスクウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

● 標準的手法適用エクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																		
	0%	10%	20%	30%	35%	45%	50%	60%	75%	85%	90%	100%	105%	110%	112.5%	150%	250%	合計	
	令和7年3月期																		
現金	21,374	21,374
我が国の中央政府及び中央銀行向け	298,755	298,755
我が国の地方公共団体向け	98,631	98,631
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,000	1,000
地方公共団体金融機構向け	13,783	13,783
我が国の政府関係機関向け	13,838	13,838
地方三公社向け	1,822	1,822
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	404,131	157,155	19,016	580,304
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	600	8,000	2,000	10,600
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	36,696	82,285	7,107	164,015	191,836	481,942
中堅中小企業等向け及び個人向け	194	120,838	18,887	139,920
トランザクター向け	194	194
不動産関連向け	177,596	113,566	51,382	22,460	130,724	70,785	248	9,273	576,037
自己居住用不動産等向け	177,596	51,382	228,978
賃貸用不動産向け	113,566	130,724	5,667	249,958
事業用不動産関連向け	22,460	70,785	248	3,605	97,100
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	1,516	1,567	26,318	29,403
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,251	3,251
取立未済手形	1,465	1,465
信用保証協会等による保証付	108,593	77,732	186,326
株式等	72,189	72,189
合計	527,355	105,354	445,116	157,155	177,596	194	83,802	113,566	179,328	164,015	22,460	215,542	130,724	70,785	248	54,609	72,189	2,520,046	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年3月期については記載しておりません。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(金額単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	令和6年3月期		告示で定めるリスク・ウェイト区分	令和7年3月期			
	格付適用あり	格付適用なし		CCF・信用リスク削減効果適用前		資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		CCFの加重平均値 (%)
0%	482	900,519	40%未満	1,473,677	2,022	99.37	1,470,779
10%	91,911	40~70%	259,484	3,523	49.93	260,583
20%	21,636	562,075	75%	127,235	78,519	1.68	122,768
35%	109,736	80%
50%	95,908	152,557	85%	152,785	24,211	13.14	150,193
75%	125,529	90~100%	234,082	8,020	23.73	232,533
100%	20,574	756,304	105~130%	176,499	804	99.69	176,575
150%	20,483	150%	53,372	299	62.29	34,423
200%	250%	72,189	0.00	72,189
250%	68,729	400%
1,250%	1,250%
合計	138,602	2,787,839	その他
			合計	2,549,324	117,402	9.51	2,520,046

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

- 「エクスポージャー残高」は、個別貸倒引当金控除前の資産の額、および与信相当掛目適用後の与信相当額です。各エクスポージャー残高は、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
- コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

- 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年3月期については記載しておりません。
- 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を実算する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことであります。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク・アセットの額の算出にあたり、当金庫では、自己資本比率告示の規定に基づき、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保」「保証およびクレジット・デリバティブ」「貸出金と自金庫預金の相殺」を適用する旨、定めております。派生商品取引については、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引においても、ネット再構築コスト・ネットのアドオンは用いておりません。

● 適格金融資産担保

当金庫は、適格金融資産担保について「簡便手法」を用いています。

貸出金・債務保証などに対し、ご本人もしくは第三者の当金庫預金が担保として設定されている場合、およびコールローンに対し、国債が担保として設定されている場合等に、エクスポージャーの額のうち信用リスク削減手法が適用される部分について、お取引先のリスク・ウェイトを担保となる資産のリスク・ウェイトと置き換えております。

適用にあたっては、主としてコンピュータシステムを用い「エクスポージャーの残存期間が当該適格金融資産担保の残存期間を超えていない」「当該適格金融資産担保が少なくとも6ヵ月に1回以上再評価されている」という要件を満たすもののみ抽出しております。

● 保証およびクレジット・デリバティブ

中央政府・地方公共団体・金融機関・保証会社など（以下、「保証人」といいます）の保証が付されている貸出金・債務保証などについて、当該保証が自己資本比率告示の要件を満たす場合、エクスポージャーの額のうち信用リスク削減手法が適用される部分について、期末の各保証人の格付に基づき、お取引先のリスク・ウェイトを保証人のリスク・ウェイトと置き換えております。

保証付貸出金などは、保証人ごとに別コードを付しコンピュータシステムにより管理しております。

なお、中央政府・地方公共団体・金融機関を除く主要な保証人の種類・信用度（格付）、および令和7年3月期に保証による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの残高は右表の通りです。

また、クレジット・デリバティブは該当ありません。

主要な保証人の種類・信用度

(金額単位：百万円)

名称	格付		適用したリスク・ウェイト	適用したエクスポージャーの残高
(独)住宅金融支援機構	……		10%	3,764
(一社)しんきん保証基金	JCR	AA-	20%	17,217
三菱UFJニコス(株)	JCR	AA	20%	48
	R&I	AA		
オリックス(株)	JCR	AA	20%	760
	R&I	AA		
	Moody's	A3		
(株)ジャックス	JCR	A+	50%	42,767
	R&I	A+		
全国保証(株)	JCR	A	50%	38,616

● 自金庫預金との相殺

コンピュータシステムにより、担保未設定の定期性預金をみなし担保として抽出したうえで、自己資本比率告示の条件を満たすものだけを、あらかじめ定められた手順に従い、信用リスク削減手法として適用しております。なお、同一通貨の相殺にのみ適用しております。

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和6年3月期			令和7年3月期		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	117,159	231,078	……	17,296	142,943	……

4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

主に市場リスクのリスクヘッジを目的として、金利スワップ・通貨スワップ・先物為替予約などの派生商品取引を取り扱っております。なお、クレジット・デリバティブ取引および長期決済期間取引は行っておりません。また、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引においても、ネット再構築コスト・ネットのアドオンは用いておりません。

なお、本項目に記載しているエクスポージャーにつきましては、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分を除外しております。

● リスク管理の方針・手続き

派生商品取引には市場リスクおよび信用リスクが内包されます。対象資産に対するヘッジ目的で取り組んだ派生商品取引にあっては、当該派生商品取引と保有する資産の市場リスクが相殺されるよう管理しております。信用リスクに対しては、お取引先との総与信取引と一体的に管理することによって与信判断を行っているため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は行っておりません。また、お取引先に対するリスク資本および与信限度額の割当も行っておりません。

有価証券関連取引については、あらかじめ定めた保有限度額の範囲内で取引を行っており、万が一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しておりますので、その影響は限定的です。

● 与信相当額の算出方式・グロス再構築コストの額

(金額単位：百万円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	7	685

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

● 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前後の与信相当額

(単位：百万円)

	令和6年3月期		令和7年3月期	
	効果勘案前	効果勘案後	効果勘案前	効果勘案後
派生商品取引	805	805	1,188	1,188
外国為替関連取引	805	805	1,188	1,188
金利関連取引	……	……	……	……
その他のコモディティ関連取引	……	……	……	……
長期決済期間取引	……	……	……	……
合計	805	805	1,188	1,188

(注) 派生商品取引において、信用リスク削減手法として適用できる担保はございません。

5. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針・手続き

当金庫が扱う出資等エクスポージャーには、上場株式・非上場株式・子会社株式・組合などへの出資金・優先出資証券などがあります。

会計処理にあたっては、恣意性を排除し透明性を確保する観点から、あらかじめ「有価証券時価評価規程」を定めてこれを遵守するとともに、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

上場株式、上場優先出資証券などにかかるリスクは、時価評価および最大予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じ経営会議などにおいて投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。なお、株式関連商品への投資は、あらかじめ定めた投資枠内での取引に限定しております。

非上場株式、子会社株式、政策投資株式、その他投資事業組合などへの出資金に関しては、当金庫が定める「政策投資の事務取扱要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、本項目に記載しているエクスポージャーにつきましては、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分を除外しております。

● 貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	令和6年3月期		令和7年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	110,715	110,715	105,054	105,054
上記以外	38,668		38,924	
合計	149,384		143,979	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。また市場価格のないものについても、実質価額が著しく低下した場合には、当該実質価額をもって貸借対照表計上額としております。よって、貸借対照表計上額と実質価額が著しく乖離するものではありません。

2. 「上記以外」には、市場価格のない株式等および組合出資金、その他資産勘定に計上している信金中央金庫普通出資金などが含まれます。

● 出資等又は株式等エクスポージャーに該当するその他有価証券の評価損益

(単位：百万円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
評価損益	41,014	33,921

● 出資等又は株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
売却益	189	350
売却損	139	7
償却	……	81

なお、「貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額」につきましては、令和6年3月期・令和7年3月期ともに該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針・手続き

証券化取引とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引をいいます。例えば、金融機関が保有する貸出債権や企業が保有する不動産などを裏付資産として、信用度の異なる複数の証券に組み替え、これを第三者に売却するような場合が証券化取引に該当します。

証券化取引における役割は、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、組成された証券に投資する投資

家に大きく分けられますが、令和7年3月末現在、当金庫はオリジネーターとしても投資家としても証券化エクスポージャーを保有していません。また、証券化取引を信用リスク削減手法として用いてはおりません。

現状、新たな証券化取引に取り組む予定はございませんが、取り組みにあたっては、関係法令・規制を確認し、リスク移転の効果や取引スキームの妥当性等を判断することとしております。

● 会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する「売却処理」を採用しております。資産の売却は、証券化取引の委託者である当金庫が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識することとしております。

また、貸出債権を証券化する場合には、貸出金に準じた資産査定により分類額の変化に応じた引当を行うなど、適切な会計処理を行うこととしております。

● リスク・アセットの額の算出手法

証券化エクスポージャーのリスク・アセットの額の算出にあたっては、当該取引が自己資本比率告示第247条の条件を満たすかどうかを厳格に判定したうえで、個別に同条または第248～第250条に基づき算出することとしております。

● リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

保有するすべての証券化エクスポージャーについて、下記の3社を採用することとしております。

株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

なお、このほかの証券化エクスポージャーに関する開示項目につきましては、令和6年3月期・令和7年3月期ともに該当ございません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

● リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	154,499	109,356
マンドート方式を適用するエクスポージャー
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー

8. CVAリスクに関する事項

当金庫では、CVAリスク相当額の算出に「簡便法」を用いております。算出対象となる取引は、中央清算機関等以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。CVAとは、デリバティブ取引の時価評価において、取引相手方の信用力をデリバティブ取引の評価額に反映させる価格調整を指します。CVAリスクとは、取引相手方の信用力低下等に伴うCVAの変動によって、当金庫が損失を被るリスクになります。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

自己資本比率算出上の分母（リスク・アセット等の額の合計額）のうち、オペレーショナル・リスク相当額の算出に関する情報は下記の通りです。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出手法

当金庫は、オペレーショナル・リスク相当額の算出に令和6年3月期は「基礎的手法」を、令和7年3月期は「標準的計測手法」およびILMは「1」を用いております。

・基礎的手法

$$\frac{\text{粗利益}^{\ast 1} \text{（直近3年間のうち正の値の合計値）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

※1 粗利益 = 業務粗利益 - 債券5動定戻 + 役員取引等費用（アウトソーシング関連費用のみ）

・標準的計測手法

$$\text{事業規模要素（BIC）} \times \text{内部損失乗数（ILM）}$$

$$\text{BIC} = \text{事業規模指標（BI）}^{\ast 2} \times 12\% \quad \text{ILM} = 1$$

※2 事業規模指標（BI）は、金利要素、役員要素および金融商品要素の直近3年間の平均値を合計して算出しております。

● リスク管理の方針・手続き

17ページ「オペレーショナル・リスク管理について」に記載しております。

● 所要自己資本額

36ページ「自己資本の充実度」に記載しております。

10.金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針・手続き

当金庫では、リスク管理および計測の対象とする金利リスクについて、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動ならびに銀行勘定全体の資金利益の変動といたうえで管理を行っております。

銀行勘定の金利リスク（以下、「IRRBB」といいます）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制を整備することで厳正な管理に努めており、リスク管理態勢のもと、自己資本に対するIRRBBの比率を厳格にモニタリングのうえ管理することで、健全性の確保に努めています。また、IRRBBについては、毎月末を基準日として月次で計測を行っております。連結子会社については、事業内容、資産・負債の規模、構成から、金利リスクが財務に与える影響は軽微であります、重要性の観点より、原則として連結でも半期ごとに管理・計測しております。

なお、価格変動リスクの管理を目的として、状況に応じて、先物・オプション・スワップ取引等を活用したヘッジを実施する態勢としており、金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会）および関連する実務指針に規定する繰延ヘッジによります。

● 金利リスクの算定手法の概要

◇ 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIならびに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

当金庫では、令和7年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は4.186年となっており、流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたっては、最長の金利改定満期を10年としております。

流動性預金は、契約上の満期がなく一定の残高が長期間金融機関に滞留する特性があること、また金利水準が低いことから金融機関にとって有利な調達となっており、この長期間滞留する部分はコア預金と呼ばれています。コア預金部分の残高および滞留期間の推計にあたっては内部モデルを用いております。具体的には過去の流動性預金残高の推移の特徴について、日銀短観を説明変数としてモデル化し、将来の残高変動を算出して満期を割り当てております。コア預金の推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当金庫の預金金利の追随率を考慮しており固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約については金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

IRRBBの算出にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。また、割引金利に信用スプレッド等は含めず、キャッシュ・フローに信用スプレッド等を含めて算出しております。ΔEVE（経済的価値の減少額）およびΔNII（期間収益の減少額）に重大な影響を及ぼすその他の前提に該当する事項はありません。

前事業年度末の開示からの変動について、令和7年3月期のΔEVEは67億円（前期末比+39億円）となっております。ΔNIIは5億円（前期末比△13億円）となっております。この結果、当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対して問題のない水準となっております。

なお、重要性の観点からストレス時に大きな影響を与えると考えられる資産・負債をIRRBBの計測対象としておりますが、その選別にあたっては定量的な基準（金融機関の資産・負債の5%程度）に加えて定性的な影響等も考慮しております。

◇ 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当金庫では、主としてVaRを用いて金利による価格変動リスク量を算定しており、VaR算出にあたっては、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックに使用しております。

また、リスクに関する自己資本配賦管理の一環として、金利リスクをVaR等によって管理しており、預貸金や債券のVaRに基づくリスク量に上限を設定しております。具体的には、部門ごとのリスクに応じて配賦された自己資本の範囲内で、有価証券運用などの市場取引や預貸金といった商品ごとのVaR（保有期間1年、観測期間1年、信頼水準99%）に基づく市場リスク量に対してリスク限度額を設定し、これを管理することで健全性の確保に努めています。

市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や評価損益アラームポイントなども設定しており、半期ごとに運用方針を見直すことでリスクのコントロールを行っております。ストレス・テストの実施にあたっては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しております。

● 銀行勘定における金利リスク

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		令和7年3月期		令和6年3月期		令和7年3月期		令和6年3月期	
1	上方パラレルシフト	1,921		2,759		541			0
2	下方パラレルシフト	6,781		2,847		281			1,886
3	スティープ化	228		310					
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	6,781		2,847		541			1,886
		ホ				ヘ			
		令和7年3月期				令和6年3月期			
8	自己資本の額			117,990				115,042	

(注) IRRBBの算定手法については、「金利リスクの算定手法の概要」に記載しております。